

令和7年度学校防災教育実践モデル地域研究事業の取組

愛媛県立大洲農業高等学校

1 取組の目的

- (1) 生徒・教職員が地域の地理的特徴を理解し、災害に対する危機意識を高め、自他の命を守るために主体的に行動できる能力を身に付ける。
- (2) 南海トラフ地震や洪水・土砂災害など、想定される災害について、正しく理解する。
- (3) 災害時に求められる学校の役割を理解し、教職員の防災に関する資質を向上させる。
- (4) 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直し、生徒・教職員に周知し、各々の視点で取り組むことができる防災教育・訓練を実施する。
- (5) 防災士資格取得者を中核教員として位置付け、モデル地域内における学校間や自治体との連携など、地域と一体となった取組を実施し、減災につながる社会づくりに貢献する。
- (6) 生徒・教職員が防災をテーマとしたまちづくりについて関心を持ち、地域に生きる主権者としての主体性を身に付ける。

2 取組の内容

- (1) 8月1日（金）～3日（日）防災地理部東北視察

防災地理部の生徒（3名）が東日本大震災の被災地へ視察に行き、当時の様子や復興の現状について学んだ。



- (2) 8月5日（火）防災教育先進校徳島県立那賀高等学校視察

教職員（2名）で防災教育の取組に実績がある那賀高等学校へ視察に行った。



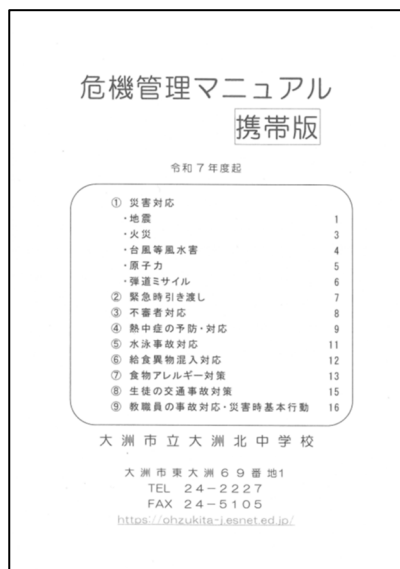
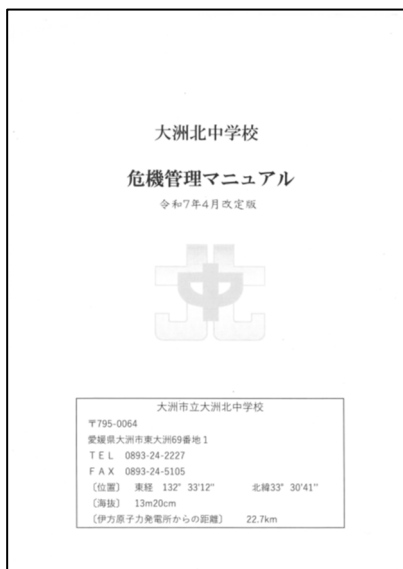
(3) 8月8日(金) 水害被災地視察岡山県倉敷市真備町

生徒(4名)と教職員(2名)で西日本豪雨の被災地へ行き、被災された方や、行政の職員の方、農家の方から、災害被害と復興への取組について学んだ。



(4) 9月30日(火) 学校防災マニュアル共有の会

市内の小中高の学校で防災マニュアルの共有を行った。喜多小学校、大洲小学校、大洲北中学校、大洲南中学校、大洲高等学校、大洲農業高等学校の計6校で共有し、比較することで、自校のマニュアルを見直した。



(5) 10月18日(土) 避難所設営訓練

大洲市危機管理課の方を講師に地域の小・中学生、高校生や教職員、自主防災組織の方と避難所に関する実習や講義を受けた。(小学生2名、中学生12名、高校生13名、教職員12名、講師及び市職員5名、自主防災組織1名)

【避難所区画割】



【避難所受付】



【救助救護訓練】



【スリッパづくり】



【テント設営】



【簡易ベッド設営】



【簡易トイレ設営】



【段ボールトイレづくり】



【運営所での様々な問題に対する話し合い】



【防災食試食】



- (6) 10月24日(金) 東京大学羽藤先生による防災講演会 (全校生徒教職員対象)
 東京大学の羽藤英二先生を講師として「防災とまちづくり」をテーマとする講演を行っていただいた。



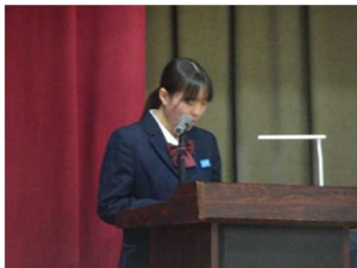
- (7) 11月14日(金) 大洲河川国道事務所職員、大洲市都市整備課職員による防災講演会 (全校生徒教職員対象)

大洲河川国道事務所の小谷精司様、大洲市都市整備課村中元様に「流域治水と皆が取り組めること」をテーマとして防災講演会を行っていただいた。



(8) 12月10日(水)校内防災地理部活動報告

防災地理部が今年度の活動について報告し、全校生徒教職員で共有した。



(9) 12月12日(金)予告なし避難訓練

生徒への予告なしで、大地震を想定した避難訓練と同時に、行方不明生徒がいるとの想定で救助訓練を行った。



(10) 12月15日(月)公開授業2年生地理総合

「災害に備えて…何を備えるか」防災をテーマとして公開授業を実施した。



3 取組の成果

年間を通して取組を行った結果、「防災への知識・理解が高まった生徒・保護者・教職員」の割合が90.4%であった。これは、防災地理部の活動を中心に、視察、避難所設営訓練、ワークショップを行い、これらの取組を、教職員研修、防災地理部の発表、大農通信防災特別号によって、家庭や保護者とも共有したためであると考えられる。

取組の共有については、3回開いた実践委員会での報告のほか、地域の小・中・高等学校で「防災マニュアル共有の会」を行うことができた。防災のマニュアル共有では、小中学校がきめ細やかな対応について定めていること、大洲市でマニュアル策定の方針を定めてそれに従って体系的に共通の項目を定めていること、簡易版を作成している学校もあり、携帯して、万一の時に活用しやすいようにしていることが印象に残った。

避難所設営訓練では、大洲小学校、大洲北中学校、大洲南中学校、大洲高校、大洲農業高校の教職員、生徒のほか、地域の自主防災組織の方を含め、のべ45名が参加した。訓練では、区画割、受付、救助救護訓練、スリッパづくり、テント設営、簡易ベッド設営、簡易トイレ設営、簡易トイレ用テント設営、段ボールトイレづくり、運営所で起こることについての話し合い、防災食試食を行った。参加者の感想として、「災害時に使えることを教えてもらえてよかった」、「避難所運営も大変なことが多いことを学べた」

などがあった。避難所の運営の主体は利用者である。これからも地域に住む若い生徒や児童が、市の危機管理課の監修、指導で避難所設営を実際にやってみることで、体験的な学びを得られたことは非常に大きかった。

防災講演会では、教職員、生徒ともに、「防災とまちづくり」、「流域治水」について、自分ができる取組について真剣に考えることができた。水害について、自分事としてとらえることができたことは大きな成果であった。

予告なし避難訓練では、緊急地震速報を使い、体育館への避難後、行方不明生徒がいるとの想定で捜索、救助訓練を行った。予告なしということで、一部生徒は戸惑っていたが、教職員の指示があり、冷静に避難できた。消防署の方からは、速やかな対応について評価を頂いた。

地理総合の「災害に備えて…何を備えるか」防災をテーマとした公開授業では、生徒の話し合いが中心となり、災害時に必要となる備蓄について主体的に考える授業であった。生徒たちからは、「自分にとって必要なものを考えられてよかった」「あまり防災について考えたことはなかったので、家族と話し合いをしようと思った」などの感想があり、日ごろから防災について考える機会を持つことの必要性を強く感じたようであった。

今年度取り組んできた事業は、本校生徒をはじめ、私たち教職員、大洲市内の小・中・高等学校にとっても、改めて地域全体で防災について考え直す上で重要な意味を持った。これからも防災についての意識を持ち、各学校における自主防災組織の充実と強化を図ると同時に、地域全体での防災力の向上に努めていきたい。

4 今後の課題

課題としては、第一に、教職員、生徒、保護者個々の防災意識の更なる向上が挙げられる。今年度の取組について大農通信防災特別号の発行という形で共有を図ったが、アンケート結果では、実際の取組として「避難場所の確認」などが十分でなく、家庭での防災についての話し合いも6割程度に留まっている。生徒の学校での体験や学びをどのように家庭において広めていくかが今後の防災意識の更なる向上には欠かすことのできない大きな課題である。第二に、本校は来年度から大洲高校との統合がはじまる。今年度の成果を今後、大洲高校にどう引き継いでいくのか、遺産としてどう生かすか、本校の防災地理部が大洲高校とどのように連携していくのかも課題として残った。